

## 宮城県司法書士会との空き家に関する協定の締結について

### 1 概要

今後も増加していくことが予想される空き家について、市と宮城県司法書士会において協力体制を構築し、空き家の相続等に関する相談や情報発信、所有者が不明な空き家の相続人調査について宮城県司法書士会の協力をいただきながら充実を図っていくことを目的に、協定を締結するもの。

### 2 協定締結団体

宮城県司法書士会

### 3 協定内容

- (1) 空家等及び相続登記に係る相談会、市民講座、研修会に関すること
- (2) 空家等及び相続登記に係る広報啓発活動に関すること
- (3) 空家等に係る相続人調査に関すること。
- (4) 空家等及び相続登記に係るセミナー講師、相談員派遣等に関すること
- (5) その他目的達成に資する事項に関すること

### 4 協定締結式

日 時：令和8年3月24日（火）午後1時15分から

場 所：大崎市役所本庁舎4階市長応接室

主な出席者（予定）：大崎市長 伊藤 康志

宮城県司法書士会 会長 茂木 宏友